

平成25年5月23日

泉南市議会議長  
南 良徳 様

議会運営委員会  
委員長 堀口 武視

泉南市議会の議会改革について（第1次答申）

平成25年1月8日付けで諮問された項目の内、結論を得た内容につきまして、別添のとおり答申します。

いずれの諮問事項につきましても、できるだけ速やかに実施あるいは検討に着手していただきますよう求めるものであります。

なお、調査・研究が継続している項目については、結論がまとまり次第報告することとします。

# 第 1 次 答 申

平成 2 5 年 5 月 2 3 日

議会運営委員会

## 1 はじめに

議長より、平成25年1月8日付けにて、前回設置された「議会改革に関する懇談会（以下、懇談会）」において継続審議となっている項目「これまでの積み残し分」として5項目、及び「新しく追加する項目」として8項目の計13項目について「議会運営委員会（以下、委員会）」に対し、諮問がされました。

このことを受け、平成25年1月23日に開催した委員会において、各会派（5会派）からの代表者5名及び無所属議員（4名）からの代表者1名の計6名の構成により、議長の諮問機関として、懇談会を設置することが決まりました。

### 諮問項目

- 1、これまでの積み残し分について
  - (1)「予算（経費）・条例」（政務活動費）について
  - (2)議会報編集委員会の取り扱いについて
  - (3)常任委員会・特別委員会等のインターネット中継について
  - (4)申し合わせ事項の見直しについて
  - (5)議会選出役員の定数等の見直しについて
- 2、新しく追加する項目について
  - (1)付託議案の質問の取り扱いについて
  - (2)代表質問、一般質問の持ち時間について
  - (3)本会議場における国旗及び市旗の掲揚について
  - (4)会議規則について
  - (5)会議結果(賛否)について
  - (6)意見書、決議の取り扱いについて
  - (7)委員会会議録について
  - (8)議員報酬について

## 2 調査・研究の目的

近年、国において地域主権改革を推進するため、多方面において検討が進められるなど、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化している。

また、議会活性化の動きとしては、平成12年の地方分権一括法の施行を皮切りに機関委任事務の廃止をはじめ、地方自治体の自立性・自主性が拡大し、議会の権限及び範囲も大幅に広がるなど、大規模な制度改革が実施されたところである。

昨今では、内閣総理大臣の諮問機関である第30次地方制度調査会において、取りまとめられた「地方自治法改正案に対する意見」に基づき、平成24年9月に公布された「地方自治法の一部改正する法律」により、地方公共団体の議会及び長による適切な権限の行使を確保するとともに、議会制度（運営）における更なる自主性が確保されたところである。

片や、このように法改正による制度改革は進められているが、実情として議会自らが議会活動の活性化に向けて取り組んでいる議会は、数少ないのが現状である。

しかし、本市議会では、平成21年1月より「市民に開かれた議会」、「活発な議論が行われる議会」となるべく、調査・研究に取り組み、これまでも8回にわたる答申をおこなっているところであり、今後も改革の精神を第一に、議会改革に取り組んでいく考えであります。

### 3 今回の答申内容

懇談会では、平成25年第2回泉南市議会定例会の開催が予定されている6月議会を目途に、精力的に協議を行った結果、議長より諮問を受けました項目の内、次の6項目について、第1次答申がまとまりましたので報告するものである。

これまでの積み残し分

- (1) 「予算（経費）・条例（政務活動費）の内、政務活動費について」

新しく追加する項目

- (1) 議員報酬について
- (2) 本会議場における国旗及び市旗の掲揚について
- (3) 会議結果（賛否）について
- (4) 意見書、決議の取り扱いについて
- (5) 委員会会議録について

#### 4 答申内容

本件の調査研究に当たっては、各会派及び無所属議員の代表者が委員になっていることに鑑み、基本的に会派内及び無所属議員間で意見集約を行い、懇談会における委員の意見は、会派及び無所属議員の意見を踏まえた内容としました。

##### (1) 「議員報酬」及び「政務活動費」について

「議員報酬」及び「政務活動費」については、関連のある内容であることから、一括して議論を行いました。

まず、委員の提案により議員報酬については、議長、副議長、議員のそれぞれの報酬額に対し6%の減額を、政務活動費については40%の減額が提案され、減額期間については、平成25年7月1日から平成27年3月31日までとし、減額期間が終了した時点で、再度、その取り扱いについて協議を行うこととすることが提案されました。

この提案を受け、第1回目懇談会では、まず、各会派等に持ち帰り、意見集約を依頼した結果、第2回懇談会において、4会派及び2人の無所属議員が、第1回懇談会での提案について賛成であるとの報告があり、1会派からは、報酬については10%の減額で、政務活動費については40%の減額とし、それぞれの減額期間については、今期の議員任期満了となる平成28年10月とする意見、さらに、無所属議員からは、報酬及び政務活動費の減額すること自体に反対であるとする意見、報酬及び政務活動費の減額には賛成であるが、減額率の大きい内容に賛成であるとする意見が出されました。

このことを受け、会長として、「議員報酬」及び「政務活動費」については、議会議員全体に係る内容であることから、各会派、及び無所属議員の賛同のもと、全会一致を目的として、議会に提案することを目指すということを表明するが、議論も出尽くしたことを受け、平成25年5月23日に開催した議会運営委員会において、次のとおり答申をまとめました。

議長、副議長、議員報酬については6%の減額、政務活動費については40%の減額とし、それぞれの減額期間については、平成25年7月1日から任期満了日までとする。

また、減額期間が終了した時点で、再度、社会情勢等を勘案した中で協議することとする。

## (2) 本会議場における国旗及び市旗の掲揚について

本会議場における国旗及び市旗の掲揚については、第1回懇談会において、会派（所属政党）の考え方、無所属議員としての考え方について、活発な議論が交わされた中で各会派等に持ち帰り、意見集約を依頼した結果、第2回懇談会において、4会派及び3人の無所属議員が、本会議場における国旗及び市旗の掲揚については、賛成であるとの報告があり、1会派及び1人の無所属議員からは、反対であるとの報告がありました。

この報告を受け、会長として、懇談会での議論については出尽くされたとのことから、5会派の内4会派が、さらに、無所属議員4人の内3人の議員が、議場への国旗及び市旗の掲揚については賛成であるとの意見があることから、懇談会としては、次のとおり答申をまとめました。

本会議場における国旗及び市旗の掲揚については、掲揚することとする。

## (3) 会議結果（賛否）について

本会議における、各議案に対して賛成・反対した議員名の公表については、平成25年3月1日よりリニューアルした議会ホームページに掲載することの有無について協議するというのが、本諮問の主旨であり、その取り扱いについて協議した結果、懇談会としては、次のとおり答申をまとめました。

各議案に対して賛成・反対した議員名の公表については、既に、議会報編集委員会において発行している「議会だより」に掲載しており、この記事については議会ホームページにも掲載されていることから、重複して掲載するのではなく、会議結果を掲載しているホームページの内容を工夫することにより対応することとする。

なお、この内容については、全会一致により結論が出されました。

#### (4) 意見書・決議の取り扱いについて

現在、議会ホームページには、本会議において可決された意見書・決議の案文のみを掲載しているところであるが、否決された案文についても、情報公開の観点から、掲載してはどうかというのが本諮問の主旨であり、その取り扱いについて協議した結果、懇談会としては、次のとおり答申をまとめました。

なお、現在の議員提出議案として、提案される意見書・決議の本市議会における申し合わせ事項（運用内容）については、各会派に提案者が説明を行うとともに、本会議前の議会運営委員会においても、事前に内容説明を行っているということを申し添えます。

本会議において、否決された意見書・決議の案文についても情報公開の観点から、議会ホームページに掲載することとする。

なお、この内容については、全会一致により結論が出されました。

#### (5) 委員会会議録について

会議録については、議会ホームページにおいて、年4回開催される「定例会」、緊急の事件が生じた場合に開催される「臨時会」、並びに、新年度予算を審議する「予算審査特別委員会」、及び各年度の決算状況を審査する「決算審査特別委員会」については、会議録検索システムにより公開しているところであるが、委員会条例に基づき設置している常任委員会及び特別委員会の会議録についても、情報公開の観点からホームページに掲載してはどうかというのが本諮問の主旨であり、その取り扱いについて協議した結果、懇談会としては、次のとおり答申をまとめました。

議会ホームページのリニューアルに伴い、従来は業者委託により会議録をホームページに掲載していたが、事務局職員での作業に変更したことにより、必要経費が伴わないことから、常任委員会及び特別委員会の会議録をホームページにアップすることとする。

しかし、反面、事務局職員における事務作業がどの程度発生するのか、引き続き調査・研究を行う必要であることから、実際に導入する日程については、慎重に調整、協議の上、実施することとする。

なお、この内容については、全会一致により結論が出されました。



## 5 懇談会の開催状況等

### 第1回懇談会 平成25年4月17日(水)

- ・正副会長の互選を行い、会長に堀口武視議員、副会長に木下豊和議員を選出
- ・本会議場における国旗及び市旗の掲揚について
- ・議員報酬について
- ・政務活動費について
- ・会議結果(賛否)について
- ・意見書、決議の取り扱いについて
- ・委員会会議録について

### 第2回懇談会 平成25年4月25日(木)

- ・本会議場における国旗及び市旗の掲揚について
- ・議員報酬について
- ・政務活動費について
- ・会議結果(賛否)について

### ■本答申に関係した者の氏名

	氏名	備考
会長	堀口武視	心政クラブ
副会長	木下豊和	拓進クラブ
委員	中尾広城	公明党
委員	大森和夫	日本共産党
委員	田畑仁	新風立志の会
委員	小山広明	無所属